

専門研修プログラム名	大宮厚生病院精神科	専門研修プログラム
基幹施設名	医療法人社団輔仁会 大宮厚生病院	
プログラム統括責任者	将田 耕作	

<p>専門研修プログラムの概要</p>	<p>埼玉県の政令指定都市かつ県庁所在地のさいたま市において、地域の民間精神科病院として60年以上中核的役割を果たしてきた大宮厚生病院を基幹施設としたプログラムである。精神科専門医として実践的な精神医療を行うための一般的な素養を身につけるだけでなく、基幹施設が長年培ってきた「1人1人を大事にして、患者に寄り添い、その時可能な最善の治療を行うとともに、患者から学び向上する態度を堅持する」という基本的な姿勢も身につけることが出来る。大学病院等で教育・研究・臨床や地域の精神医療に長年携わってきた経験豊富な指導医から指導を受けること・経験豊富な多職種と連携しながらチーム医療を習得出来ること・地域包括ケアの経験が積めること・近隣および都内の連携施設を持ち、質が高くかつ幅が広い研修が出来ることが本プログラムの特徴である。</p>
<p>専門研修はどのようにおこなわれるのか</p>	<p>基幹施設においては、救急急性期病棟で統合失調症や躁病患者、急性期病棟（ストレスケア病棟）で気分障害・神経症性障害・パーソナリティ障害等様々な疾患患者の急性期を診断・治療するとともに、訪問看護・デイケア・外来作業療法を経験し、急性期治療から地域包括ケアの流れも習得する。また、亜急性期病棟で慢性精神障害の患者について、地域で生活するための様々な場面を想定した訓練・リハビリテーションを経験するとともにグループホームや老人ホーム等と連携した退院支援を習得する。基幹施設では十分に研修出来ないアルコール・薬物依存症、児童思春期精神障害等の患者の研修を埼玉県で唯一県立の精神科病院である埼玉県立精神医療センター・東京都西北部における精神科診療の中心的な役割を担っている成増厚生病院・東京都行政精神科医療で中核的な役割を担う東京都立松沢病院にて研修し、一般科に入院している患者のリエゾン・コンサルテーション精神医学をさいたま市で唯一の大学病院である自治医科大学附属さいたま医療センターや東京都内の中核的総合病院である東京都立墨東病院・東京都立豊島病院にて研修する。また、必要に応じ、発達障害や睡眠障害の治療等を積極的に行っている小石川東京病院やすなおクリニックでの研修が可能となっている。</p>

専攻医の到達目標	<p>修得すべき知識・技能・態度など</p> <p>各種カンファレンスなどによる知識・技能の習得</p> <p>学問的姿勢</p> <p>医師に必要なコアコンピテンシー、倫理性、社会性</p>	<p>【1年目】基幹施設において、指導医の下で外来患者と良好な治療関係を築きつつ維持するための面接技術を習得。また、精神科救急急性期病棟において、統合失調症・器質性精神障害等の入院患者、精神科急性期病棟（ストレスケア病棟）において、神経症性障害・気分障害・パーソナリティ障害の入院患者を受持ち、診断と治療計画・薬物療法及び精神療法の基本を習得するとともに精神科救急対応を習得【2年目】基幹施設において、指導医の下、より自律的面接を実施し、診断と治療計画策定能力を充実させるとともに薬物療法の技法向上を図る。指導医と入院患者を受持ち、認知行動療法と力動的な精神療法の基本的な考え方と技法を習得。また、連携施設の自治医科大学附属さいたま医療センター・東京都立墨東病院・東京都立豊島病院のいずれかの施設において、リエゾン・コンサルテーション精神医学、埼玉県立精神医療センター・東京都立松沢病院・成増厚生病院のいずれかの施設において、アルコール及び薬物依存症・児童思春期精神障害等を習得。また必要に応じ、小石川東京病院・すなおクリニックにおいて、発達・睡眠障害の研修を実施し理解を深める。【3年目】研修最終年度として、指導医から自立した診療が可能なレベルを目標とする。基幹施設の外来・亜急性期病棟において、診断と治療計画・薬物療法を指導医の指導の下に実践する。また、慢性期統合失調症患者を対象に訪問看護・デイケア・外来作業療法に関与し、心理社会的療法、精神科リハビリテーション、地域精神医療等を習得。</p> <p>学会出席及び院内カンファレンスにおける対応症例発表・指導医等との討論により、積極的に知識向上を図る。また、研修最終年度には学会等にて症例発表を実施。</p> <p>対応症例の疑問点について、自ら文献を当たり、様々な考え方や見方を参考にしつつ、患者の症状や病態に即して、治療計画の見直しを検討の上、主体的に指導医と討論する姿勢を身につける。</p> <p>精神科救急患者の人権厳守、ストレスケア患者の人権尊重と治療時の感情制御の両立、地域の多職種との情報共有・協力姿勢及びどのような状況下においても医師としての倫理に反する行動を取らないようにすべく自己の行動を常に点検する姿勢を身につける。</p>
施設群による研修プログラムと地域医療についての考	<p>年次毎の研修計画</p>	<p>1年目については、基幹施設において研修（精神科救急急性期病棟担当6ヶ月・精神科急性期病棟担当6ヶ月が基本）を実施する。2年目については、連携施設である自治医科大学附属さいたま医療センター・東京都立墨東病院・東京都立豊島病院・埼玉県立精神医療センター・東京都立松沢病院・成増厚生病院・小石川東京病院・すなおクリニックにおける研修を1連携施設3～6ヶ月の期間にて2～3施設〔研修進捗状況に応じ基幹施設にて選定〕にて実施する。連携施設での研修期間以外については、基幹施設において研修を実施する。3年目については、基幹施設において研修（外来・亜急性期病棟担当が基本）を実施する。</p>

え方	研修施設群と研修プログラム	【基幹施設】大宮厚生病院【連携施設】①自治医科大学附属さいたま医療センター②埼玉県立精神医療センター③小石川東京病院④東京都立墨東病院⑤東京都立豊島病院⑥東京都立松沢病院⑦成増厚生病院⑧すなおクリニック⑨東京医科歯科大学病院⑩横浜市立みなと赤十字病院
	地域医療について	基幹施設から近い位置に存在する自治医科大学附属さいたま医療センター・埼玉県立精神医療センター・すなおクリニックを連携施設に持つことにより、地域精神医療連携の重要性を習得することに適している。
専門研修の評価	各研修施設での研修修了時・1研修施設での研修期間が1年以上継続する場合は1年に1回評価を実施。評価に際しては、カリキュラムに基づいたプログラムの進行状況を専攻医と指導医が確認の上、研修目標の達成度を専攻医と指導医のそれぞれが評価し、指導医から専攻医へフィードバックする。また、最終研修年度終了時点において、プログラム統括責任者が研修項目の達成度・経験症例数に基づき、知識・技能・態度を評価し、医師としての適性を判定。	
修了判定	プログラム管理委員会において、知識・技能・態度の各評価を総合的に勘案の上、専門研修修了を判定。	
専門研修管理委員会	専門研修プログラム管理委員会の業務	①研修プログラム作成②プログラム運用上の問題点抽出③プログラムの改善④各専攻医の統括管理および評価
	専攻医の就業環境	基幹施設の就業規則に基づき、勤務時間を設定し、休日・有給休暇等を与える。各連携施設においては、各施設が独自に定めた就業規則に則って勤務。また、健康診断年2回・ストレスチェック年1回実施。
	専門研修プログラムの改善	専攻医からのプログラムの評価、指導医に対する評価に基づき、基幹施設および連携施設の研修管理委員会で検討し、必要な対策を行い、その結果を基幹施設のプログラム管理委員会に報告。
	専攻医の採用と修了	専攻医の採用については、一次選考を書類審査、二次選考を面接にて実施。研修修了については、所定の研修期間における知識・技能・態度の各項目の到達目標に対する達成度を総合的に勘案して判定。
	研修の休止・中断、プログラム移動、プログラム外研修の条件	専門研修継続が困難となった場合、プログラム統括責任者を通じて、専門医研修委員会に申請することにより、専門研修中断が可能。また他のプログラムへ移動しなければならない特別な事情が生じた場合には、プログラム統括責任者を通じて、専門医研修委員会に申請の上、承認された場合にプログラム移動可能。
	研修に対するサイトビジット（訪問調査）	プログラム管理委員会のメンバーに基幹施設の事務長および経営企画室長を配置し、各研修委員会に対し、医師以外の視点にてプログラムの評価を実施。
専門研修指導医 最大で10名までにしてください。 主な情報として医師名、所属、 役職を記述してください。	渡邊 宏治（大宮厚生病院・理事長） 将田 耕作（大宮厚生病院・病院長） 小島 卓也（大宮厚生病院・副院長） 小久保 和哉（大宮厚生病院・診療部長） 大内 力（大宮厚生病院・診療部長） 岡島 美朗（自治医科大学附属さいたま医療センター・教授） 黒木 規臣（埼玉県立精神医療センター・副病院長） 新垣 浩（墨東病院・精神科部長） 尾崎 茂（豊島病院・精神科部長） 中村 満（成増厚生病院・病院長）	

Subspecialty領域との連続性	特になし
---------------------	------